

## 1 リデュース・リユースの推進によるごみの減量

計画前期の成果・課題
<p>○令和2年7月のレジ袋有料化に伴い「新潟市民ノーレジ袋運動宣言」を行ったほか、プラスチックごみ減量について積極的に広報啓発を行いました。その結果、市民アンケートでは、エシカル消費を心がけ、レジ袋をもらわないようにしている人の割合は、高率で推移しています。一方、マイボトルの利用率は低下が見られています。</p> <p>○生ごみ処理器の購入費補助や食品ロス削減の取り組みを推進し、数値目標の生ごみ量及び食品ロス量が着実に減少しています。</p> <p>○令和6年3月、リユース事業の拠点施設だったエコプラザの廃止に伴い、リユースショップの紹介冊子を作成するなど、民間事業者等と連携した取り組みに着手しました。</p>
今後の方向性
<p>○プラスチックごみの削減については、啓発活動を継続するとともに、新型コロナウイルスの影響や、プラスチック資源循環法の施行を受けたプラスチック提供事業者による取り組みの進展などの状況変化を見極め、施策内容を見直しながら推進していきます。</p> <p>○生ごみ、食品ロスの削減については、新型コロナウイルスの影響で中止していた飲食店での取り組みを再開するなど、引き続き施策を展開します。</p> <p>○リユースについては、民間事業者等の取り組みが活発なため、普及啓発活動や連携協定に基づく再資源化への誘導に力を入れていきます。</p>

## 2 さらなる資源循環の推進

計画前期の成果・課題
<p>○生ごみリサイクルは、段ボールコンポストの販売実績が増加傾向であるほか、すべての直営給食の食品残さを堆肥化するなど成果を上げました。一方、地域における生ごみ堆肥化は、拠点の減少により今後取扱量が減となる見込みです。</p> <p>○令和4年4月のプラスチック資源循環法の施行により製品プラスチックの分別収集及び再商品化が努力義務化されたことを受け、導入に向けた検討を進めました。</p> <p>○事業所による資源化については、事業用大規模建築物（排出事業者）へ訪問し、廃棄物の適正処理及び古紙類をはじめとする資源物の資源化について、事業系ガイドラインを基に指導を行いました。また、優良事業者を評価し活動を周知する新たな制度を創設し、認定事業所数が着実に増加しました。</p> <p>○古紙類分別については、サイチョプレスでの特集記事の掲載や、事業系ごみの搬入規制の徹底といった取り組みを実施し、ごみに含まれる紙類の割合は着実に減少しました。</p> <p>○資源物の回収については、新型コロナウイルスの影響により一部品目で休止したものの、多様な排出方法を紙媒体やホームページで周知するとともに、回収拠点の集約化や廃止、民間事業者と協定を結ぶなど、効率的・効果的な拠点回収を実施しました。なお、廃食用油の回収は、BDFの製造を行う事業者がなく、地球温暖化対策に貢献しないことから中止しました。</p> <p>○古紙の集団資源回収について継続的に支援を実施しましたが、ペーパーレス化により古紙の発生量そのものが減少しています。</p>
今後の方向性
<p>○生ごみリサイクルは、各施策の状況を踏まえ、総合的に施策のあり方を検討しながら、引き続き推進していきます。</p> <p>○製品プラスチックの分別収集及び再商品化について、実証事業を実施した上で、本格導入を進めます。</p> <p>○事業所による資源化に向けた取り組みが今後も着実に実施されるよう、ガイドラインを基にした訪問指導や、主体的な取り組みを評価する仕組みを継続します。</p> <p>○古紙類の適正な分類に向けて、継続的な周知や搬入規制の徹底に引き続き取り組みます。</p>

### 3 意識啓発の推進

<p><b>計画前期の成果・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみの分け方・出し方、ごみ収集カレンダーなど重要な情報について、紙媒体で広く配布したほか、これらの情報を集約したごみ分別アプリの配信やごみ関連チャットボットの導入等により多くの市民が正しい情報を得られるよう取り組みました。また、これらの情報について外国語版を作成するなど、多言語化を進めました。</li> <li>○出前講座として自治会等を訪問し、ごみの分け方・出し方について映像を用いるなどして分かり易く説明して市民理解の向上を図りました。また、大学等の新入生に対する説明会は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施困難となりましたが、学校経由で資料配布するなどして必要な情報を届けました。</li> <li>○サイチョプレスを新聞折り込み等で広く配布し、ごみ減量や3R推進などの情報をわかりやすく発信しました。有力な広報ツールではあるものの、新聞を購読しない層などへの情報伝達が課題です。</li> <li>○小学校4年生向けの講座「ごみのお話し」や未就学児・小学校低学年向けのごみ・リサイクルに関する出前授業について年間を通じ計画的に実施し、多くの小学校、保育園等で定着しています。</li> <li>○イベントにおける啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント自体が中止となるなどし、出展機会が減りました。</li> </ul>
<p><b>今後の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ収集カレンダー等は、引き続き紙媒体での配布を中心としつつ、アプリの導入を働きかけ、正しい情報を手軽に入手してもらえる環境を整えます。</li> <li>○出前講座など対象に応じた情報提供を継続して実施していきます。大学生等に向けては、電子データの配信やアプリの活用など、より効果的な情報提供を検討し進めます。</li> <li>○サイチョプレスは、双方向型の取り組みなど、記事や紙面構成に工夫を加えながら発行を継続していきます。また、SNSやごみ分別アプリの認知度を高めつつ発信を強化し、多くの市民に必要な情報を届けます。</li> <li>○子どもを対象とした出前授業などについては、子どもたちの興味を引く内容となるよう工夫しながら継続し、ごみ分別等の意識付けを図ります。</li> <li>○イベント再開に合わせ、より効果的な啓発機会となるようあり方を検討しながら出展を継続します。</li> </ul>

### 4 市民サービスの向上

<p><b>計画前期の成果・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「ごみ出し支援事業」制度の浸透のため、サイチョプレスを活用した広報や各種団体への周知を行ったことにより、年間約20団体から新規登録の申請がありました。</li> <li>○ごみ指定袋の支給については、支給対象者の経済的負担を軽減するため、関係部署と連携し実施しました。</li> <li>○指定袋等作製経費を差引いたごみ処理手数料収入について、市民還元事業として「資源循環型社会促進策」「地球温暖化対策」「地域コミュニティ活動の振興」の三本柱に活用してきました。</li> <li>○市民還元事業の見直しを行い、新たな四本目の柱として「未来投資に向けた取り組み」を加え、「持続可能な社会に向けた人材育成と実践」「新潟市環境優良事業者等認定制度」を実施しています。</li> <li>○家庭系ごみ量の減少に伴うごみ処理手数料収入の減少や、円安、物価高等に伴うごみ袋作製経費上昇により、市民還元事業に充当できる財源が減少傾向にあります。</li> </ul>
<p><b>今後の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者等のごみ出し支援については、引き続き制度の周知を図るため、広報活動に力を入れていきます。</li> <li>○ごみ指定袋の支給については継続して実施していきます。</li> <li>○限られたごみ処理手数料の財源を有効に活用するため既存事業の評価を行い、個々の事業の見直しを図っていきます。</li> </ul>

## 5 地域の環境美化の推進

<p><b>計画前期の成果・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域清掃活動に補助することで地域の環境美化に向けた機運を醸成するとともに、特に若年層へ自発的な美化活動を促すため、ボランティア清掃活動について、SNSの活用など啓発方法を検討し実施しました。</li> <li>○ボランティア清掃等で収集された臨時ごみについて、年間約 2,000 箇所回収しました。ボランティア清掃が定着化した反面、集積後のごみの分別が不徹底なケースが増えています。</li> <li>○自治会等のごみ集積場の設置・修繕等に対し、継続して支援しました。</li> <li>○令和 2 年 4 月の改正健康増進法の全面施行により原則屋内の喫煙が禁止されるなど大きな状況の変化がある中、ばい捨て等の防止のため、路上喫煙制限地区を中心に、環境美化指導員による巡視を実施しました。</li> <li>○クリーンにいがた推進員に対し、研修会を開催するなど活動を支援しました。</li> <li>○違反ごみ対策のため、ごみ出し時間にあわせ、早朝 6 時からパトロールを実施しました。悪質な持ち去り行為者は減りましたが、ごみ集積場における違反ごみに苦慮している自治会から巡回を依頼されるケースが増えています。</li> </ul>
<p><b>今後の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア清掃活動について、今後も若年層への PR を充実するため、SNS の活用など効果的な手法の検討を継続して行います。</li> <li>○ボランティア清掃等により収集された臨時ごみについては、ボランティア清掃受付窓口となる区役所と連携を図り、引き続き回収にあたります。</li> <li>○ごみ集積場の設置等にかかる補助については、地域の環境美化、家庭系ごみ収集業務の効率化のため、引き続き実施していきます。</li> <li>○ばい捨て等防止対策については、限られた人員でも、状況に応じた柔軟で効果的な巡視体制などを検討し、引き続き実施していきます。</li> <li>○クリーンにいがた推進員については、活動における成功事例などを団体間で共有できる機会を設定するなど活動内容の底上げを図っていきます。</li> <li>○違反ごみ対策については、引き続き区役所と連携し、自治会等からの要望にできる限り対応し、ごみ集積場等が清潔保持できるよう支援していきます。</li> </ul>

## 6 安定かつ効率的な収集・処理体制

<p><b>計画前期の成果・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市の施設再編等の状況が変化する中、安定かつ効率的な収集を行うため家庭ごみ収集事業者と勉強会や意見交換会を実施し、収集体制の構築を図りました。それにより市民生活に影響がないよう収集ができました。</li> <li>○新焼却施設整備について、住民への説明、基本計画の策定、環境影響評価手続き等を経て、令和 6 年度に入札公告を行っており、予定通り事業を進めています。</li> <li>○老朽化が進む豊栄環境センター（不燃物処理施設）や資源再生センター（飲食用缶選別施設）を停止し、統合や民間委託を進めています。</li> </ul>
<p><b>今後の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○プラスチック資源循環法施行を受けた製品プラスチックの分別収集に向けた収集体制の強化や、施設の統合による搬入施設の変更に伴う収集体制の見直し等に対応するため、効率化に向け家庭ごみ収集事業者とともに検討を進めていきます。</li> <li>○令和 12 年度の稼働開始に向けて、新焼却施設の工事を進めるとともに、粗大ごみ処理施設を新田清掃センターに統合します。また、停止する焼却施設の中継施設化など、安定かつ効率的な処理体制の構築に向けた検討を進めます。</li> </ul>

## 7 低炭素社会に向けた体制整備

<p><b>計画前期の成果・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○亀田清掃センターの建替えに当たり、余熱利用方法の検討を行い、低炭素化に向けて最大限の発電を行うとともに、これまで同様の附属休憩所への熱供給に加え、災害時の利用を考慮し電力を供給することとしました。</li> <li>○電力事業者の送電容量が逼迫する中で、新しい施設で確実に発電電力の地産地消を行うため、系統連系手続きを進めました。</li> <li>○電力の地産地消について、現亀田清掃センターの自己託送制度を活用した市有施設への電力供給を進めました。実証事業を経て、供給先・供給量の拡充を行い、令和5年度は66施設に供給して2万トンを超えるCO2を削減しました。</li> <li>○バイオマスプラスチック製ごみ指定袋について、モニター調査を実施した上で、市内産の米を原料に使用した指定袋を燃やすごみの一部で導入し、市民の意識啓発につなげました。</li> </ul>
<p><b>今後の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○亀田清掃センターの建替えでは、選定する事業者の実施設計・施工、運営において発電の最大化が図れるよう、適切に設計・施工監理や運営モニタリングを行います。</li> <li>○電力の地産地消について、自己託送制度の活用を新施設でも検討するとともに、増加する発電量に応じた更なる利用先の拡充を進めます。</li> <li>○バイオマスプラスチック製ごみ指定袋の導入拡大について、モニター調査による検証結果などを踏まえて検討していきます。</li> </ul>

## 8 大規模災害に備えた体制整備

<p><b>計画前期の成果・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○上位計画や国の指針の改訂などを反映し、令和3年度に災害廃棄物処理計画の見直しを行いました。</li> <li>○亀田清掃センターの建替えについて、災害時の稼働要件のほか、避難所や備蓄など防災拠点として活用するための設備等の要件を発注書類に規定し、入札公告を行いました。</li> <li>○担当課と避難所の位置付けについて協議を行いました。</li> </ul>
<p><b>今後の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き災害廃棄物処理計画の実効性を確保し、発災時の迅速な対応につながるよう必要な対策をとります。</li> <li>○亀田清掃センターの建替えでは、発注要件と、選定する建設・運営事業者の提案を踏まえた実施設計、施工となるように適切に監理を行います。</li> <li>○亀田清掃センターを避難所として市の防災計画に規定するとともに、施設稼働時の避難所の運営について検討を進めます。</li> </ul>